

# 札幌市立幼稚園 預かり保育 通信 No.4



発行 札幌市教育委員会

多様で  
豊かな体験

一人一人の  
思いを大切に

家庭との  
連携

幼児教育センターでは、日々の子育てを頑張っているご家庭の方に向けて、市立幼稚園の預かり保育の概要やコラムをご紹介します「預かり保育通信」を作成しております。

NO.4は「長時間保育における幼児期にふさわしい生活」をテーマに預かり保育の時間も含めた幼児の姿と教師の援助や環境の構成について研究に取り組んでいる園の学びを紹介いたします。園の先生が子どもを見る視点を知ること、子どもの見守りや関わりなど、子育ての参考にしていただけると幸いです。

## 預かり保育の時間がきっかけ… 「異年齢」のつながりを通して“遊びを通した学び”が深まる！

### 預かり保育の時間

描けるかな？  
ドキドキするけど  
やってみよう！

いいよ！

僕にも描いて！

預かりの保育の時間に  
絵を描く遊びの中で  
異年齢の関係性が  
できていますよ！

好きな絵を生かした  
夢中になる遊びって何だろう？



### 日中の教育時間

みんなの描いた絵で  
「すごろく」を作ってみたら  
面白そうですね！

このマスに止まったら  
歌を歌うのはどう？

主体的・対話的で  
深い学び

預かり保育の時間に  
続きをしようよ！

いいね！

やってみたい！

「1かいやすみ」って  
書いて！

「やってみたい」が  
あふれる生活

「ストップ」のマス  
を増やしたいな！



## 【研究アドバイザー】

東洋大学 福祉社会デザイン学部 子ども支援学科 教授 内田 千春 氏

### 保育参観でのご助言



- 社会の変化により、多くの家庭が幼稚園の教育時間より長い保育を必要としている。
- 元々の教育時間をコア時間とし、長時間の部分をやったり過ごしながらかつ実する時間にするためには大切ことは…
  - ・幼稚園教諭と預かり保育士のコミュニケーションの充実
  - ・預かり保育を利用する、しないに関わらず、園の子どもたち全員を見ている先生
- 預かり保育も含め、園の先生がみんな保育をしている効果
  - ・どの先生も、子どもたちの「やってみたい!」という思いを後押しする存在になっている。そのため、園生活のどの場面でも、子どもたちは「やってみて大丈夫」という空気感の中で遊ぶことができる。
  - ・一人一人の幼児のことを理解しているので、「遊びの中の学び」を見逃さないように援助することができている。
- 預かり保育での人間関係が日中の教育時間に波及し、異年齢の子どもたちが自然な形で遊びの仲間になる姿がある。
- 預かり保育と日中の保育時間それぞれ時間の過ごし方は異なっても、園での生活時間に変わりはない。条件の中で工夫ができることを、みんなで考えることが大切である。

### 市立幼稚園の預かり保育の概要



教育時間の前後、希望する在園児を対象に預かり保育を実施しています。

- ◆保育日時 月～金曜日、午前8時～午後6時
  - ※預かり保育を実施しない日 土曜日及び日曜日、祝日、12/29～1/3、休園日（開園記念日、振替休業日等、教育時間がない日）、この他に園が定める5日間程度です。
  - ※午前保育の日や長期休業中は弁当（飲み物）持参になります。食事については、弁当給食を注文することも可能です。
- ◆預かり保育料 1日700円（長期休業期間中は1,200円）
  - ※預かり保育料の他、1回の利用につき100円（おやつ、教材代など）を実費徴収します。
  - ※預かり保育実施後に月単位で精算し、徴収します。
  - ※期日までに保育料の納付が確認できない場合、預かり保育の利用を停止することがあります。
  - ※下記の**新2号認定**の要件による利用の場合は、保護者の請求に基づき償還払いされます。

### 新2号認定について

幼児教育の無償化に伴い、以下の【保育を必要とする理由】が保護者いずれにも認められるご家庭は、幼稚園に通園する場合であっても新2号認定を受けることができ、これにより預かり保育料の一部が無償化の対象となり、給付を受けることができます。

（市立幼稚園における給付額：日額450円×預かり費用日数） ※上限有、11,300円

#### 【保育を必要とする理由】

- 就労（月64時間以上） ○妊娠・出産 ○疾病・障がい ○同居親族等の介護・看護
  - 災害復旧 ○求職活動（起業準備含む） ○就学・職業訓練 ○虐待やDVのおそれがあること
  - （継続在園の場合）育児休業 ○その他上記に準じる事由がある場合
- ※認定・保育の必要性の詳細については、子ども未来局保育推進担当課（☎011-211-2346）、またはお住いの区健康・子ども課家庭福祉係へお問合せください。

※申請手続きについては、入園決定後に各幼稚園よりご案内します

